

(別紙1)

自己評価及び外部評価結果
作成日

平成23年 6月18日

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2770500698		
法人名	社会福祉法人 和泉福祉会		
事業所名	ひかりの園グループホーム		
サービス種類	認知症対応型共同生活介護		
所在地	大阪府和泉市下宮町205-5		
自己評価作成日	平成23年2月11日	評価結果市町村受理日	

【事業所基本情報】

介護サービス情報の公表制度の基本情報を活用する場合	(基本情報リンク先URLを記入)
情報提供票を活用する場合	(別添情報提供票のとおり)

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 カロア
所在地	大阪市天王寺区堀越町1-1 四天王寺堀越ビル
訪問調査日	平成23年2月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

豊かな自然に囲まれた環境である利点を暮らしに取り入れています。毎日の散歩や、近隣の公園、買い物、図書館、同法人の特養での出し物を見に行ったり保育園へ行ったり、海遊館へ出かけたりと頻繁に外出しています。一人ひとりの状態や嗜好に合わせて食事や水分補給を工夫したり、個別に散歩に出たり、個別対応にも取り組んでいます。できるだけ自分のことは自分でして頂き、歩行も車いすに頼りきらないで歩くようにしたり、健康、能力の維持に努め、できるだけ長くグループホームに居て頂けるようにしています。また、職員の和を大切に、長く努めることのできる環境にすることで、明るく笑顔を忘れない、楽しく過ごして頂ける施設を目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

自然豊かな環境の中に施設があり、1階、2階に9床ずつ計18床あります。施設の中はとても日当たりがよく家庭的な雰囲気では利用者はゆったりと個人のペースで毎日を過ごされています。共有スペースは明るく、季節に合った手作りの作品が飾られています。又、共有スペース以外にもテーブルや、ソファが置かれ、思い思いに過ごされています。職員、利用者、家族は何でも話せる関係作りがなされ、和気藹々と生活されています。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次にステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスとしての意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	信頼・愛情・誠実の理念を元に、目標を作り共有するようにしています。	グループホーム独自の目標があり、管理者と職員はその目標を共有しています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎日の散歩で近隣の方とご挨拶をしたり、幼稚園との相互訪問などを行っています。	幼稚園との相互訪問があり、近隣の中学生が職業体験に来られています。又地域のお祭にも参加され、交流を図っています。	来年度から自治会に入られるよう検討されているので、運営推進委員会にも参加を依頼し、さらに地域との交流を図ることを期待します
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	周辺の道路やお社の清掃活動をご利用者と一緒をしたり、ご近所の独居高齢者の緊急対応を行う話し合いをしたりしています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	施設関係者の視察をうけ意見をいただき、ご家族との懇親会で行事内容の説明やビデオを見ていただいたりしています。	年に5回開催されています。施設関係者の方に意見を頂きサービスの向上に活かされています。	今後、自治会に入られるよう検討されているので、地域の方や、市の職員など参加を依頼し、サービスの向上に向けて話し合いをされることを期待します。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら協力関係を築くよう取り組んでいる。	市より派遣される介護相談員の訪問をうけ、相談員が施設の様子やご利用者との面談の内容が市に報告され、指導を受けるようになっています。	月に一度介護相談員が訪問され、意見を聞くなどの取り組みをされています。又、和泉市と泉大津市のグループホームが集まり情報交換をされる予定になっています。	市町村に行き来する機会を増やし、積極的に意見や相談をされ協力関係を築くことを期待します。
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束しないケアに取り組んでいる	玄関の常時開錠はできていないが、見守りで安全を確保できる時には、開放しています。身体拘束は行っていません。	身体拘束はされていないが、安全を考えられ、玄関、階段、エレベーターに施錠されています。玄関には見守りができる時間解除されています。	利用者の安全を最優先しながらも今後は鍵をかけないケアに取り組まれることを期待します。
7		○虐待防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所ないでの虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者、主任、職員とも会議の場で資料をもとに言葉の掛け方などの話をし、また、実際の虐待のないよう注意を払っています。		

8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見人制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている方がおられ、ご家族のご支援を頂いていますが、学ぶ機会はとれていません。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご入所前に対応の限界や退園の条件、退園後のフォローについてもご不安のないように説明しています。その他の事も出来るだけ互いに不明な点がないように心がけています。		
10	6 ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	施設玄関・重要事項説明書には苦情受付窓口を明示しています。また、月に1回不定期で行政から介護相談員の訪問を受け、ご利用者からの直接の聞き取りを行っていただいています。	面会時に家族から意見や要望が出され、何でも話せる関係作りがされています。意見や要望は、職員間で共有し、運営に反映されています。	
11	7 ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、それらを反映させている	会議の後やミーティングで意見を出してもらい、日常的に業務内容や対応を変更しています。	毎日朝、夕のミーティングで意見が出されたり、日頃から何でも話せる関係作りがされており、日常的に意見が出されています。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	主たる職員には人事考課制度の運用を行い、評価を行っています。		
13	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際の力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部講師を招いての職場内研修、外部研修参加者による伝達研修などの機会を作っています。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	23年3月から市内と隣接市の同業者とで情報共有の会合を発足させる予定です。		

II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご入園前に面談させて頂き、できるようならお部屋も見て頂き、ご本人に納得して頂けるように努めています。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家庭の状況やご本人の状態をお聞きする中で、出来ること出来ないことを相談させて頂いています。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	お問い合わせ、お申し込みを頂いた時に、状態、状況をお聞きし、デイ、ヘルプ、ショートや老健などのご案内もしています。	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生経験が豊富である事を大切に、料理や悩みごとを教えて頂く姿勢をもって関係を築いています。	
19		○本人と共に過ごし支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	対応が困難な時、ご家族に電話でお話して頂いたり、行事の予定をお知らせし、ご参加を呼び掛けたりしています。	
20	8	○馴染みの人や場と関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご訪問を頂いたり、お手紙、季節のご挨拶などを出していただけのように援助しています。ご訪問時にはゆっくりとお話し頂ける環境を提供しています。	知人の方が来園されたり、手紙やはがきを出されています。又、家族の迎えにて知人に会いに行かれるなど、馴染みの人との関係をもたれています。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	籠りがちの方にお食事やお茶の時間にご利用者にお声を掛けて頂いたり、居室に遊びに行ったりして関わりを持って頂くようにしています。座る位置関係なども配慮しています。	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	多くの方が同法人の施設に移られることもあり、時々ご様子を伺うことができています。	

Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	9	○思いやり意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者のご家族から意向の聞き取りをしています。暮らし方の希望を取入れ、画一した生活にならないように努めています。	入所前に本人の希望、家族の希望を聞かれています。入所後も本人の希望に沿って生活されています。把握が困難な方は、本人の気持ちに添って意向を把握する様努力されています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努める	ご利用者のご家族からの情報を記録することでより細かなサービスに結びつけていきます。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のミーティングや会議を通して職員の伝達がスムーズにできるように努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケア会議ではご本人の意向をお聞きし、ご家族からもご希望をお聞きした上で、実行可能な介護計画を作成しています。	3ヵ月ごとに見直しをされていますが、何か変化があればその都度行っています。家族が面会に来られたときに意見を求め、現状に即した介護計画を作成されています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録に気が付いたことや対応を記録し、特に気になることや伝える必要のあることは赤くラインを入れ、ミーティングでユニット間でも情報を共有しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家庭の特別なご事情に応じた対応、精神科医の往診、個人の食事の変更、ご利用者の希望に応じた外出など、様々な支援に取り組んでいます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の診療所や整骨院、精神科医の往診や歌クラブ、絵手紙教室、大正琴グループなどボランティア、保育園、幼稚園、小中学校との交流、図書館の利用など様々なご支援を頂いています。		

30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ひかりの園診療所、提携歯科医院、精神科医の往診のほか、地域の診療所、総合病院の地域医療連携室とも連絡を取り、ご家族にもご支援頂いています。	本人、家族の希望でひかりの園診療所、もしくは本人のかかりつけ医の診察を受けています。基本的には家族同行の受診になっていますが、場合によっては通院介助も行われています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している	ひかりの園診療所で日常の健康管理、医療相談を行い、外部医師へ受診される方、往診を受ける方には情報提供表にて状態などお知らせしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	医療機関の地域医療連携室と連絡を取り、情報交換をしています。医療機関から許可があり早期の退院要請があれば受入れるようにしています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や、終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご入園前、状態が悪化した時には、ひかりの園では特養のバックアップがあります。ことを説明しています。	重度化・終末期については、入所前に話し合いをされ同意を得られています。家族の希望があればできる限りの支援がされています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	一部の職員が応急手当講習を受講していますが、全ての職員が定期的に訓練を行うことはできていません。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時の対応、連絡網を取り決め、特養との協力、町内消防団の協力を得られるようにしています。	マニュアルが作成され、年1回避難訓練が行われています。緊急連絡網も作成され同法人の特養・町内消防団・地域のプロパンガスの会社からの協力が得られるようになっています。	来年度より自治会参加されるということで、避難訓練の参加など、地域の協力体制を築いていかれることを期待します。

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	<p>○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保</p> <p>一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている</p>	<p>マナー研修、勉強会のテーマに繰り返し取り入れることで再認識し、改善に努めています。</p>	<p>マナー研修に参加されており、勉強会やミーティングなどで職員に共有され、本人の気持ちを大切にしたりさげない、親しみのある言葉かけが行われています。</p>	
37		<p>○利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている</p>	<p>買い物、理美容や通院など意思表示出来る方にはお任せし、できない方についてはケース会議で検討したりご家族にそうだんして推測しています。</p>		
38		<p>○日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>起床、就寝時間やお風呂の希望、外出の希望などその人のペースで生活して頂いています。</p>		
39		<p>○身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している</p>	<p>日常的な身だしなみから、外出前の身支度や衣類のクリーニング、白髪染めなど支援しています。</p>		
40	15	<p>○食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>お誕生日の特別な食事や季節の食事、鍋や炭火でサンマを焼いたりしています。食事の準備や片付け、お茶の時間は職員も一緒にテーブルで頂きます。</p>	<p>慣れ親しんだ食器を使用し、食事の準備や洗い物をされています。誕生日など利用者の希望を聞き出前や外食をされ、楽しく食事ができるよう配慮されています。</p>	
41		<p>○栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、集会に応じた支援をしている</p>	<p>メニューは栄養士が作っています。水分は一日の中で摂取時間を設定し、バラエティー豊かにすることで摂取して頂けるように工夫しています。</p>		
42		<p>○口腔内の清潔保持</p> <p>口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている</p>	<p>食後に声掛けをし、歯磨きの促し、介助をしています。歯科医師の定期検診も受けて頂きます。</p>		

43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄パターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	記録を付けることで失禁の前の誘導、便通の状態把握に努めています。立位困難な方も2人介助でトイレでの排泄を支援しています。	排泄表を作成され、利用者の排泄パターンを把握し、オムツを使用せず、トイレで排泄する努力がされています。夜間もオムツを使用することなくトイレ介助がされています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分の補給と散歩や施設内での運動をし、それでも便通のない方は日数に応じて薬の種類や量を変えています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴剤の使用や柚子湯などを提供しています。週に3回の入浴日を設定し、お1人ずつゆっくりと入って頂くようにしています。入りたくないときには翌日にして頂くなど柔軟な対応をしています。	週3回入浴日があり、入浴日はあらかじめ決まっています。利用者の体調や訴えに添いゆくりと一対一で入浴されています。夜間入浴も検討されています。季節によって入浴剤を変えたり、ゆずを入れたり工夫がされています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	共用スペースにソファベッドがあり、日中、見守りが望ましい方はそちらで、お昼寝をされる方は居室ベッドで休んで頂きます。寝具も個人で望まれるものを使用しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や要領について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬手帳を作り、症状はケース、排泄記録で変化を確認しています。状態に応じて飲む方にはお渡しする、職員が飲み込みを確認するなどしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴を知ることで行事の挨拶役や大きな声の出る方のレクリエーションでの読み上げ役や力を発揮して頂く場を設けています。		

49	18	<p>○日常的な外出支援</p> <p>一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している</p>	<p>毎日の散歩・交代での買い物・季節の花見や公園への外出を行い、体力的に遠出の難しい方も玄関から外に出てみたり庭での食事などの機会を作るようにしています。</p>	<p>毎日の散歩や希望に添い個別の外出もされています。公園や海遊館・植物園など季節に合わせた外出もされています。外食や庭先での食事もされており、日常的な外出支援がされています。</p>	
50		<p>○お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>金銭の管理のできない方も買い物の時にご自分の財布をもってもらい、そこから払って頂くなどしています。</p>		
51		<p>○電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している</p>	<p>ちゃんとは使えなくても携帯電話をご用意して頂いた方への使い方の支援や、個人で手紙を書ける方への支援、書けない方にも絵手紙や年賀状を書いて頂く支援をしています。</p>		
52	19	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>明るく清潔感のあるように努めています。季節に応じて装飾を変えていき、音楽を流したり共用スペースに書物や植物、水槽を置いたりし落ち着いて過ごせるように努めています。</p>	<p>リビングや廊下にはソファや椅子を置き利用者と共に制作された季節感がある飾りを置いています。利用者がゆっくり落ち着ける環境が整っており、太陽の光が入り明るく、静かで過ごしやすい環境になっています。</p>	
53		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>テーブル、ソファ、椅子を各所に配置し、ご自由に使うことができます。</p>		
54	20	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>ご入園前に説明し、新しく揃えるより慣れたものをお持ち頂くようにしています。</p>	<p>入所前に家族・本人の希望を聞き、利用者の慣れ親しんだ寝具や家具、写真が持ち込まれ、居心地よく過ごせる配慮がされています。</p>	
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>廊下、風呂場やトイレは手すりがあり、フラットになっています。居室トイレが覚えにくい方にはトイレと大きく表示したりしています。</p>		

V アウトカム項目

56	職員は利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聞いており信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての利用者と ②利用者の3分の2くらいと ③利用者の3分の1くらいと ④ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねてきている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどいない

65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くない
66	職員は生き生きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員からみて利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族が ②家族の3分の2くらいが ③家族の3分の1くらいが ④ほとんどできていない